

# 加古川市立幼稚園の今後のあり方について（案）

令和 年 月

加古川市教育委員会

## 1 これまでの経緯

### (1) 2年保育の実施

平成7年度に策定した「加古川市立幼稚園2年保育推進計画」に基づき、2年保育について平成13年度を目標年度に9地区（当時の公民館エリア）各1園で実施することとし、平成8年度には鳩里幼稚園及び平岡幼稚園で開始し、各地区において継続的に取組を進めた結果、平成24年度には全園実施に至った。

その後、申込が定員を超過する園もあったことから、順次計6園（H27：氷丘南・平岡南、H28：加古川、H29：尾上・平岡東、H30：鳩里）において4歳児クラスを増設したが、子ども・子育て支援新制度開始後の園児数の減少に伴い、令和3年度は全ての園において4歳児クラスが1クラスになっている。

### (2) 統廃合等

#### ① 志方地区（平成14年度）【当時3クラス76人】

平成14年4月に志方地区3幼稚園を統合し、「しかた幼稚園」を開園した。平成16年度に構造改革特別区域計画（加古川市就学前教育モデル特区）の認定を受け、平成17年度から就学前合同教育を実施。平成18年度に「しかた幼稚園」「しかた保育園」を総称した「しかた子ども園」となり、平成29年度に幼保連携型認定こども園「しかたこども園」に移行した。

#### ② 両荘地区（平成16年度）【当時3クラス60人】

平成16年4月に平荘幼稚園、上荘幼稚園を統合し、平荘幼稚園敷地に「両荘幼稚園」を開園した。平成15年度に増築工事を行うため平荘幼稚園は休園し、平荘地区の園児をスクールバスで送迎し上荘幼稚園で合同保育を実施した。

その後、園児数が大幅に減少し、令和元年度は5歳児が2人となったことから、令和2年度から入園募集を休止した。令和3年度において、周辺地域の公立幼稚園及び認定こども園は十分な定員確保ができており、また、今後の就学前児童数の減少が見込まれることから、令和3年度末に閉園することとしている。

#### ③ 山手地区（平成17年度）【当時4クラス125人】

平成17年4月に神野幼稚園、八幡幼稚園、陵北幼稚園を統合し、神野幼稚園敷地に「やまて幼稚園」を開園した。平成16年度に改修工事を行うため、神野幼稚園は休園し、神野地区の園児はスクールバスで送迎し、陵北幼稚園で合同保育を実施した。現在、陵北地区及び八幡地区から2台のスクールバスを運行している。

### (3) 認定こども園化

「加古川市子ども・子育て支援事業計画」の趣旨を踏まえ、平成27年9月に策定された「加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針」に基づき、平成29年度に「しかた幼稚園」、平成30年度に「川西幼稚園」、令和元年度に「東神吉幼稚園」を幼保連携型認定こども園に移行した。

## 2 現状及び課題

就学前児童数の減少や認定こども園の整備等に伴い、加古川市立幼稚園（以下「公立幼稚園」という。）の園児数は年々減少している。幼稚園の小規模化による運営への影響をはじめ、幼児教育・保育の無償化等による保護者ニーズの変化など、幼稚園を取り巻く環境が大きく変化するなか、公立幼稚園の今後のあり方について検討する必要がある。

### (1) 認定こども園の整備等に伴う園児数の減少

就学前児童数は子ども・子育て支援新制度移行前の平成26年度が14,730人、令和3年度が11,643人と3,087人減少（平成26年度比▲21.0%）しているのに対し、園児数は平成26年度が1,449人、令和3年度が753人と696人減少（平成26年度比▲48.0%）しており、認定こども園等の整備により、公立幼稚園等の園児数は大幅に減少している。【参考1】

※幼稚園で10人（15人）未満の学級【R3入園者（R3.5.1現在）】

10人未満：西神吉幼稚園 4歳児 4人

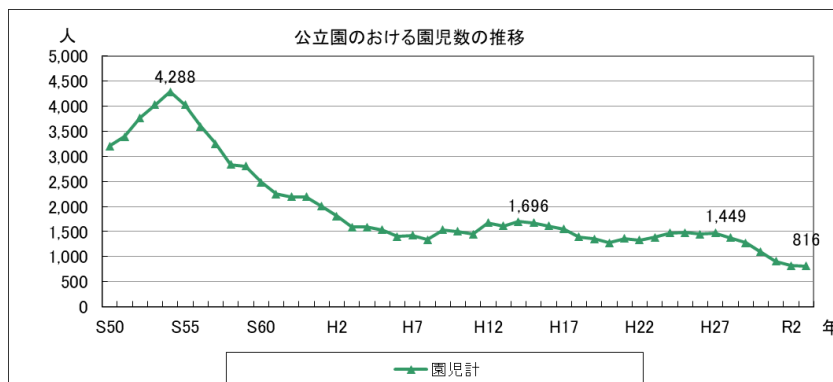
15人未満：平岡幼稚園 4歳児 11人、別府町幼稚園 5歳児 13人、  
西神吉幼稚園 5歳児 11人、浜の宮幼稚園 4歳児 10人、  
平岡東幼稚園 4歳児 11人、野口北幼稚園 4歳児 14人

◎参考1：公立幼稚園等の園児数の推移（5月1日現在）

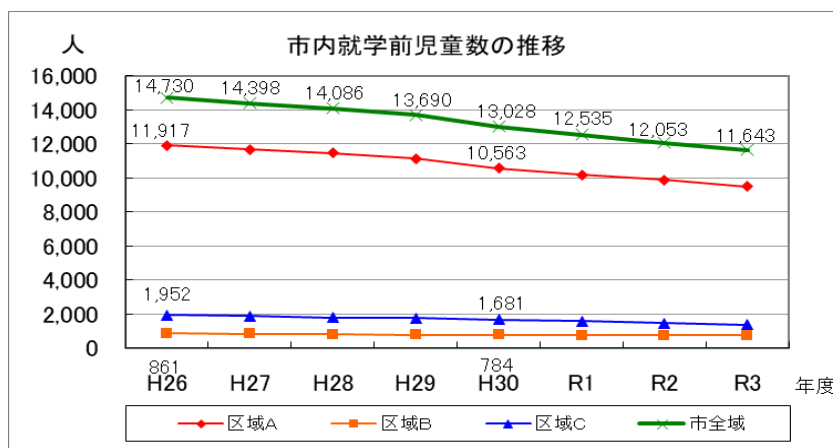
(人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
幼稚園	1,449	1,468	1,378	1,252	1,039	839	759	753
認定こども園	—	—	—	24	53	68	62	63
合計	1,449	1,468	1,378	1,276	1,092	907	821	816
前年度比	▲25	+12	▲103	▲102	▲184	▲185	▲86	▲5

### ■公立園における園児数の推移



### ■市内就学前児童数の推移



## (2) 3年保育の実施（令和3年度から）

令和元年度に策定された「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画」では、「幼児教育・保育の無償化等の影響により、3歳児の提供体制が不足する場合は、既存施設での定員増や公立幼稚園での3歳児の受入れを検討」することとしている。さらに、私立幼稚園・認定こども園（以下「私立園」という。）を対象に実施した調査においては、3歳児の不承諾数は区域全体で延べ206人（併願等を含む）存在していた。

これらを踏まえ、就学前教育の充実を図るため、令和3年度から公立幼稚園で3年保育を実施している。なお、令和3年度については、4・5歳児の利用定員を現在の入園状況にあわせた利用定員に変更している。【参考2】

\* 「利用定員」とは

認可を受けた教育・保育施設及び地域型保育事業が、認可定員の範囲内で設定する定員のことをいう。

◎参考2：公立幼稚園の利用定員 (人)

	利用定員		変更数	園児数 (R2)	変更後の 余剰数
	(R2)	(R3)			
区域A	1,385	875	▲510	711	144
区域B	60	50	▲10	26	24

## (3) 預かり保育の利用ニーズの上昇

「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画」における「地域子ども・子育て支援事業」のうち、一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）の量については、利用人数（実績値）が大幅に下回っている。【参考3】

私立園では就労の場合も含め、できる限りの受入れを行っている中で、公立幼稚園では限られた理由のみで受け入れている。これまで市が私立園と調整しながら子育て支援を進めてきたことから、私立園とのバランスを考慮しながら、公立幼稚園に求められる預かり保育の利用ニーズに対応できるよう実施基準について見直す必要がある。

◎参考3：一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

(人/年)

	R2	R3
量の見込み	63,143	60,820
確保方策	56,351	56,351
実績値	21,702	—

※R3.7.30 子ども・子育て会議資料

#### (4) 特別な支援が必要な就学前児童数の増加

就学前児童数が減少する一方で、特別な支援を必要とする園児の割合は、年々増加する傾向にある。公立幼稚園等の特別支援ルーム入級者数の園児数に占める割合は、平成28年度の8%台に対し、令和2年度は10%を超えている。【参考4】

また、加古川養護学校における医療的ケア児の数は、平成28年度が21人、令和3年度が32人と大幅に増加（平成28年度比+52.3%）している。加古川養護学校の幼稚部の定員が限られていることから、就学前の医療的ケア児も含めた幼稚園等へのニーズが増加することも予想される。【参考5】

◎参考4：公立幼稚園・公立認定こども園の特別支援ルーム入級者数の推移 (人)

		H28	H29	H30	R1	R2
幼稚園	園児数	1,378	1,252	1,039	839	759
	特別支援ルーム入級者数	116	131	96	77	92
	園児数に占める割合	8.4%	10.5%	9.2%	9.2%	12.1%
こども園	園児数	—	24	53	68	62
	特別支援ルーム入級者数	—	4	6	7	8
	園児数に占める割合	—	16.7%	11.3%	10.3%	12.9%
計	園児数	1,378	1,276	1,092	907	821
	特別支援ルーム入級者数	116	135	102	84	100
	園児数に占める割合	8.4%	10.6%	9.3%	9.3%	12.2%

◎参考5：加古川養護学校における医療的ケア児の推移（4.1現在） (人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
幼児・児童・生徒数	62	63	61	63	61	56
医療的ケア児	21	25	26	27	27	32

#### (5) 職場環境の変化

近年、幼稚園職場においては、就学前教育における保護者ニーズの多様化や事務作業の増加、幼稚園の小規模化などに伴い、職員一人当たりの負担が増加する傾向にある。そのため、離職率の高い傾向にあり、職員の代替としての会計年度任用職員の確保が困難な状況である。

これまで、介助員の配置や事務の効率化を図るため日常業務における様式類の見直しにより、職員の負担軽減を図っているところである。

今後は、ICTの活用による業務改善や勤務条件の緩和、職員の加配についても検討し、職場環境を改善する必要がある。

### 3 公立幼稚園の役割

公立幼稚園は、これまで担ってきた質の高い幼児教育の研究・実践を継続することが大切である。その上で今後は、「2 現状及び課題」で示した本市の幼児教育が抱えている課題を解決していくとともに、時代が要請する新たな課題にも対応していく必要があり、幼児教育水準の更なる向上に向けて、次の（１）～（４）に取り組むこととする。

#### （１）幼児教育の研究の推進

公立幼稚園は、各園が相互に連携しながら、本市の幼児教育のさらなる質的向上のために、文部科学省の示す幼稚園教育要領に基づいた確かな教育を実践し、教育実習生の積極的な受入等による人材育成のための研修機会の提供、幼児教育施設への助言・情報提供を行うなど、次の取組を推進する。

- ・ 幼稚園教育要領の改訂時など、新しい課題に対応した先進的幼児教育の実践
- ・ 集団生活に適正な規模の園児数を確保し、協同性をはぐくむ援助のあり方や地域社会と連携した教育活動のあり方等についての取組を推進し、その成果を研究発表会、各種研修会等を通じて積極的に発信
- ・ 幼児教育の専門的知見を有する大学等関係者による研修や関係機関との合同研修により、職員の新たな学びに関する指導力を身に付ける機会の充実
- ・ 特別な配慮を要する幼児への積極的な対応など、個に応じた援助のあり方等についての研究を推進
- ・ 幼児教育に関する調査研究や実践研究をまとめたものを研究冊子として発信するとともに、インターネット環境を利用した動画配信等で他の幼児教育施設にその成果を広く発信・普及
- ・ 幼児教育の専門的な知識を身に付け、幼児教育に関して指導できる人材を育成するための研修機会の提供や相談業務
- ・ 幼児教育施設に対して、公衆衛生や危機管理、児童管理等についての助言・情報提供
- ・ 保護者や一般市民に向けて、幼児教育の重要性を啓発する機会の提供

#### （２）小学校教育との円滑な接続の推進

公立幼稚園は、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための「加古川市就学前教育カリキュラム」を実践するモデル園として、その成果を、公開保育や情報交換会等を通じて、認定こども園・保育所等に啓発普及していく。さらに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とし、小学校への接続を意識した「アプローチカリキュラム」の策定に向けて研究を重ね、子どもの育ちと学びをつないでいく。

#### （３）特別支援教育の実施

発達に課題があり基本的な生活習慣が身についておらず、養育環境に不安があるなど、特別な支援を必要とする子どもの受け入れに取り組む。特別支援ルームを設置し、通級教室により、個々の発達や障害の実態に即して個別の指導計画・支援計画を作成し、園長・クラス担任・支援ルーム担任が情報共有をしながら、発達の状況に合わせて指導していく。

#### (4) 幼児教育の機会均等を保つための相互補完機能

私立園が十分に足りていない地域においては、公立幼稚園がその受け皿となる。現在の公立幼稚園の周辺の幼児教育に対するニーズをとらえるとともに、需要と供給のバランスがとれているかを精査する。

### 4 今後の方針について

「3 公立幼稚園の役割」で示した幼児教育水準の更なる向上に向けた取組を推進するとともに、今後の方針として、次の(1)～(5)に取り組むこととする。

#### (1) 幼稚園の再編の検討

望ましい集団規模の確保を図り、老朽化等に対応した公立幼稚園の統廃合を進める。4歳児及び5歳児がいずれも20人未満の幼稚園を中心に、各地区の就学前児童数に占める定員数の状況や施設整備状況等を踏まえ、統廃合等による教育環境の充実について検討を進める。

#### (2) 3年保育の実施

令和3年度から3年保育を実施しており、3歳児保育の提供体制の不足が見込まれる区域Aにおいて、拡充の必要性について検討する。

※区域Cは公立認定こども園で3年保育を実施している。

#### (3) 預かり保育の拡充

預かり保育の実施基準を緩和し、長期休業中の預かり保育を各園の実情に応じた内容で検討し、試行的に実施する。

#### (4) 特別支援教育体制の充実

特別な支援が必要な就学前児童の受入体制を確保していく。そのため、幼稚園教諭が園児の指導を行ううえで必要とされる介助員を配置し、また、医療的ケア児の受け入れについて専門的な職員の配置について検討する。

#### (5) 業務改善及び人員配置の見直し

I C T化も含めた事務の改善について検討する。また、勤務条件の見直しや幼稚園の統合等も含めた長期的な視点での職員の加配や事務補助員等の配置を検討する。

## (1) 幼稚園の再編の検討

近年の就学前の児童数の減少や公立幼稚園への入園者数の推移を踏まえると、今後も園児数の減少傾向が続くものと考えられる。就学前の教育の場として、望ましい集団規模の確保を図りながら、幼児教育の充実や特別支援教育体制の拡充を図る。

また、公立幼稚園は築 40 年以上の施設が多く、著しい老朽化が見られる施設もあることから、就学前児童数の推移、幼稚園の規模適正等を踏まえて、統廃合や認定こども園化を計画していく必要がある。

### ① 望ましい集団規模について

公立幼稚園は就学前教育の場として、園での生活や遊びを通して、周囲の環境に積極的にかかわる意欲や態度を育むとともに、集団を作ることによって社会性や協同性を育み、道徳性や規範意識の芽生えを促していくことから、一定の集団規模が必要である。

幼稚園設置基準では、「1 学級の幼児数は 35 人以下を原則とする」とされているが、(公社)全国幼児教育研究協会における研究では、「個に応じた援助」「協同性をはぐくむ援助」の両面から 1 学級の望ましい規模を、4・5 歳児 20 人から 30 人、3 歳児を 20 人以下としている。また、他市事例における幼稚園の適正規模も概ね同等の基準となっているほか、本市における過去の統廃合も 1 学年 20 人未満の園を対象に実施している。

これらを踏まえ、本市の望ましい集団規模については、3 歳児は 20 人以下、4・5 歳児は 20 人以上が 1 学級の望ましい人数とする。

### ② 再編の進め方

4 歳児及び 5 歳児がいずれも 20 人未満の幼稚園を中心に、各地区の就学前児童数の推移や施設整備状況、民間の認定こども園等の配置状況を踏まえ、統廃合等について検討を進める。

### ③ 幼稚園再編に向けた方針

#### 【区域 A】

◎加古川町 対象幼稚園：加古川、鳩里、氷丘、氷丘南

加古川町には、公立施設として、幼稚園が 4 施設、保育園が 1 施設ある。また、私立認定こども園が 5 施設ある。幼稚園の 4 施設はいずれも昭和 50 年代に建築され、今後大規模な改修が必要となる。

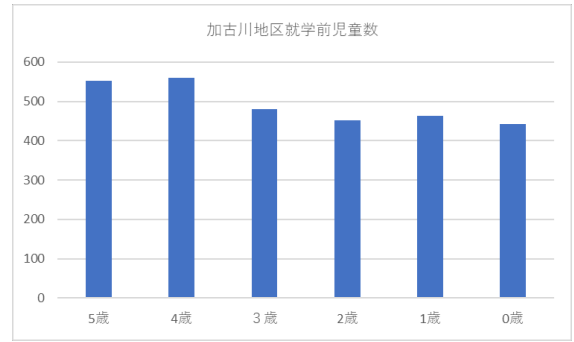
就学前児童数は減少傾向にあるが、本市で最も児童数が多い地域であり、他の地域に比べて減少率は小さく、一定の利用ニーズは維持される。

今後は、施設の老朽化の状況や在園児童数の推移を踏まえ、統廃合等の方向性を検討する。



◆小学校区別就学前児童数（児童推計）（人）

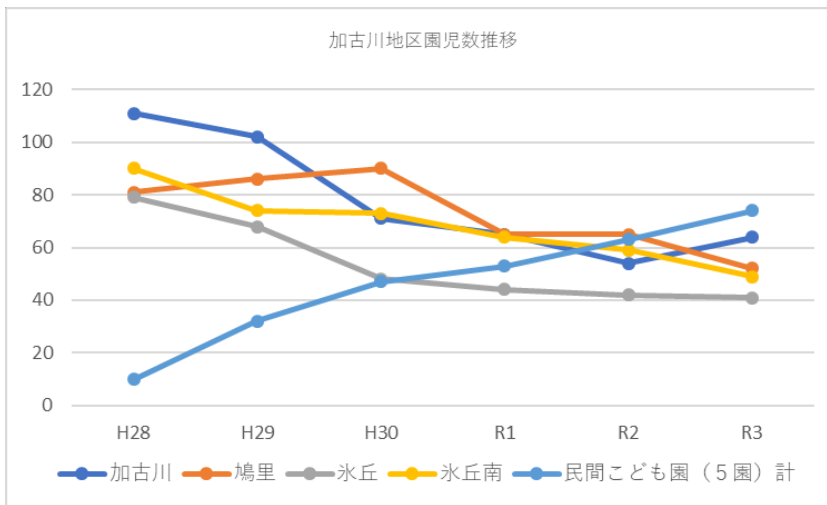
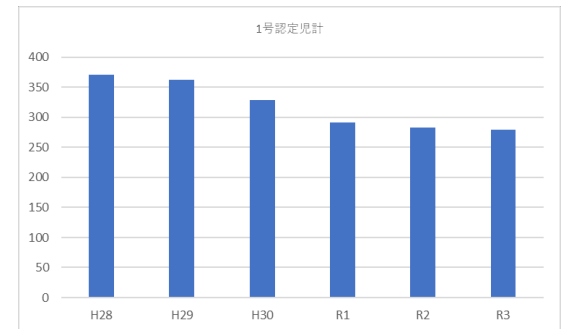
	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
加古川	150	137	126	134	121	124
鳩里	156	162	154	154	140	143
氷丘	113	142	101	75	98	74
氷丘南	133	119	100	89	105	101
計	552	560	481	452	464	442



◆園児数推移（人）

	H29	H30	R1	R2	R3
加古川	102	71	65	54	64
鳩里	86	90	65	65	52
氷丘	68	48	44	42	41
氷丘南	74	73	64	59	49
計	330	282	238	220	206

◆1号認定児数推移

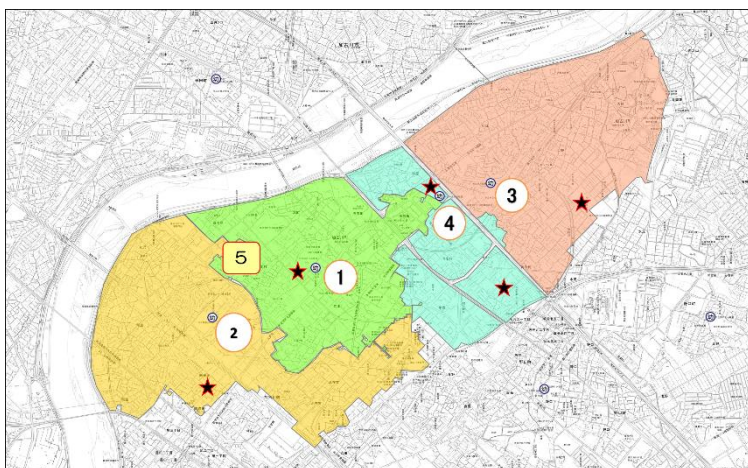


◆対象幼稚園の状況

園名	R3 園児数（人）				建築年	教室数	余裕教室数	改修歴
	3歳	4歳	5歳	合計				
加古川	20	15	29	64	S55	8	4	H25 耐震補強
鳩里		23	29	52	S50	6	3	
氷丘		18	23	41	S51	6	3	H25 大規模改修、耐震補強
氷丘南		16	33	49	S54	6	3	H25 大規模改修、地震補強

※園児数は R3. 5. 1 現在

◆位置図



- ① 加古川幼稚園
- ② 鳩里幼稚園
- ③ 氷丘幼稚園
- ④ 氷丘南幼稚園
- ⑤ 鳩里保育園
- ★ 私立認定こども園

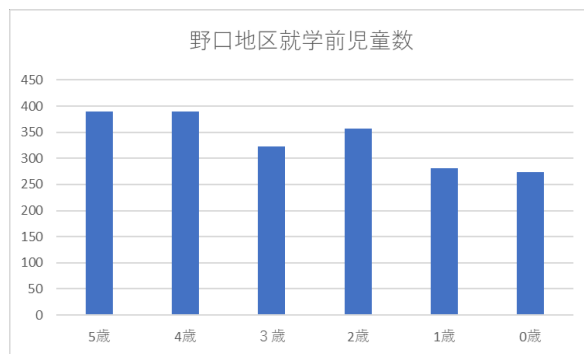
◎野口町 対象幼稚園：野口、野口北、野口南

野口町には、公立施設として、幼稚園が3施設、保育園が1施設ある。また、私立認定こども園が1施設ある。野口北幼稚園、野口南幼稚園はいずれも昭和50年代に建築され、大規模な改修が必要となる。

就学前児童数は減少傾向にあるが、近隣に私立認定こども園が1園しかないことから、当面在続する。しかしながら、施設の老朽化に伴う大規模な改修も必要となることから、在園児童数の推移を踏まえ、今後の方向性を検討する。

◆小学校区別就学前児童数（児童推計）（人）

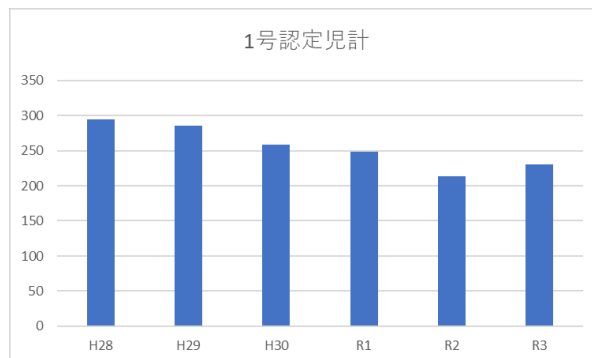
	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
野口	148	157	110	139	104	107
野口北	103	97	84	95	73	79
野口南	139	135	129	123	104	87
計	390	389	323	357	281	273

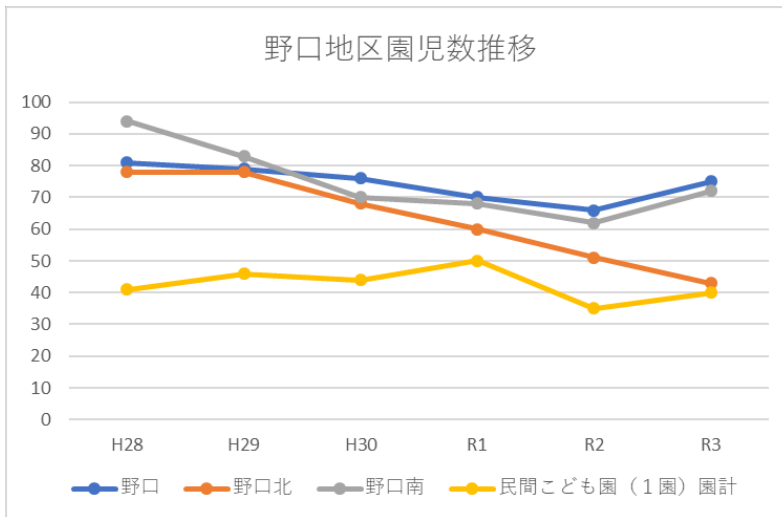


◆園児数推移（人）

	H29	H30	R1	R2	R3
野口	79	76	70	66	75
野口北	78	68	60	51	43
野口南	83	70	68	62	72
計	240	214	198	179	190

◆1号認定児数推移



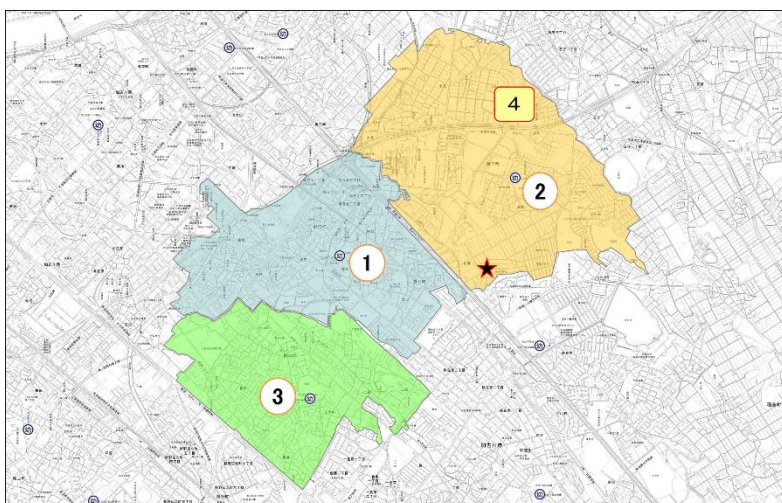


#### ◆対象幼稚園の状況

園名	R3 園児数 (人)				建築年	教室数	余裕教室数	改修歴
	3歳	4歳	5歳	合計				
野口	20	24	31	75	H5	4	0	H24 大規模改修
野口北		14	29	43	S52	6	3	
野口南		35	37	72	S55	4	0	H25 大規模改修

※園児数は R3. 5. 1 現在

#### ◆位置図



- ① 野口幼稚園
- ② 野口北幼稚園
- ③ 野口南幼稚園
- ④ 野口保育園
- ★ 私立認定こども園

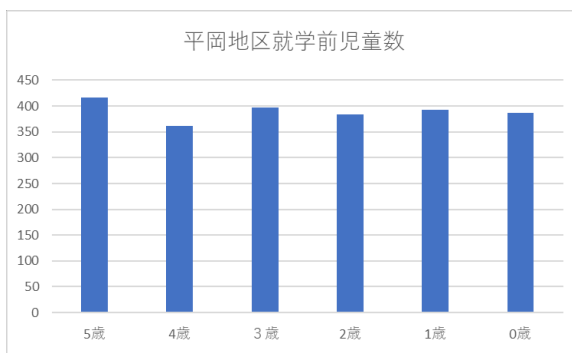
◎平岡町 対象幼稚園：平岡、平岡南、平岡東、平岡北

平岡町には、公立施設として、幼稚園が4施設ある。また、私立認定こども園が7施設、私立幼稚園が1施設ある。平岡幼稚園、平岡北幼稚園はいずれも昭和50年代に建築され、大規模な改修が必要となる。

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、当該地区においては私立認定こども園が増加し、公立幼稚園の園児数が減少している。今後、在園児童数の推移や私立認定こども園等の受け入れ状況を踏まえ、統廃合を検討する。

◆小学校区別就学前児童数（児童推計）（人）

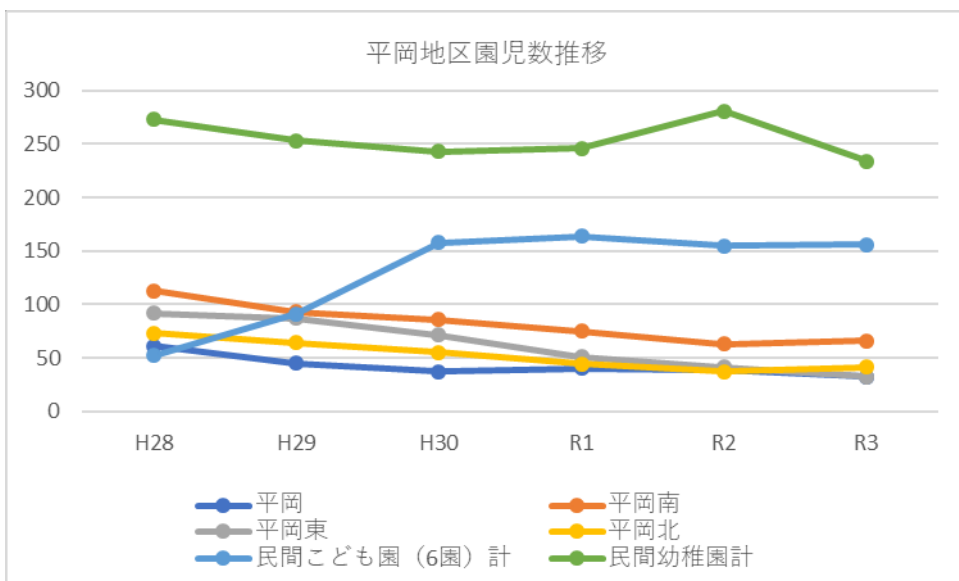
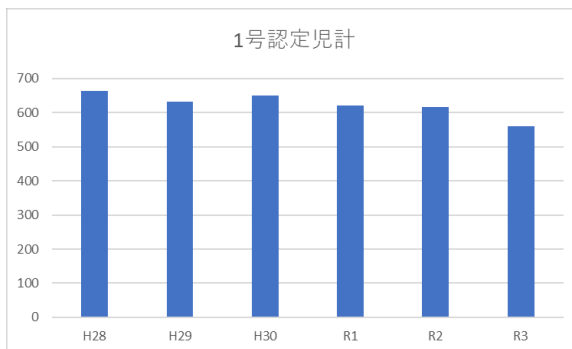
	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
平岡	92	79	101	72	84	69
平岡南	109	102	126	136	128	141
平岡東	111	95	92	85	66	56
平岡北	104	86	78	90	114	121
計	416	362	397	383	392	387



◆園児数推移（人）

	H29	H30	R1	R2	R3
平岡	45	37	40	39	32
平岡南	93	86	75	63	66
平岡東	87	71	51	41	32
平岡北	64	55	44	37	41
計	289	249	210	180	171

◆1号認定児推移

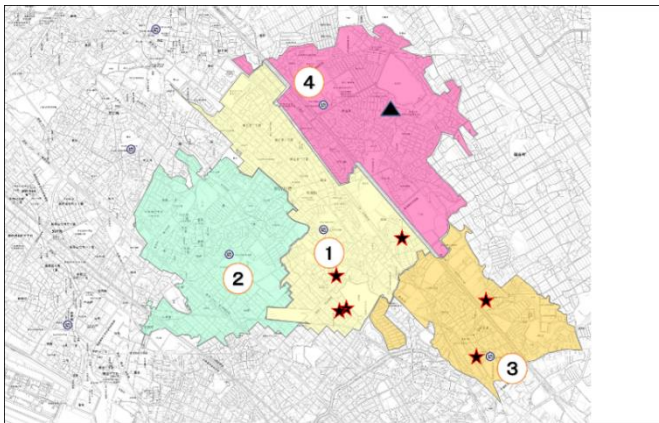


◆対象幼稚園の状況

園名	R3 園児数 (人)				建築年	教室数	余裕教室数	改修歴
	3歳	4歳	5歳	合計				
平岡		11	21	32	S50	8	5	H26 大規模改造 (補強)
平岡南	20	21	25	66	S46	5	2	H30 大規模改造 (トイレ) 内部改修
平岡東		11	21	32	S51	5	2	H29 大規模改造 (老朽)
平岡北		16	25	41	S55	6	3	H25 耐震補強

※園児数は R3. 5. 1 現在

◆位置図



- ① 平岡幼稚園
- ② 平岡南幼稚園
- ③ 平岡東幼稚園
- ④ 平岡北幼稚園
- ★ 私立認定こども園
- ▲ 私立幼稚園

◎尾上町・別府町 対象幼稚園：尾上、浜の宮、別府町

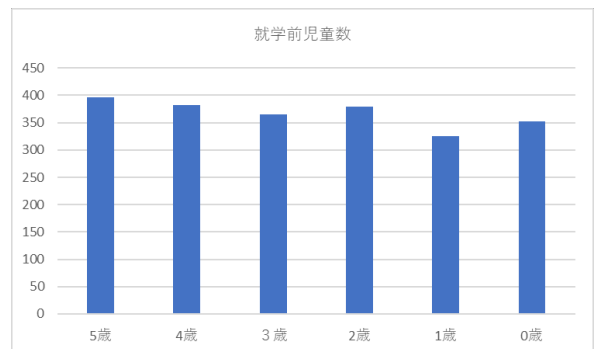
尾上町・別府町には、公立施設として、幼稚園が3施設、保育園が1施設ある。また、私立認定こども園が2施設、私立幼稚園が1施設ある。別府町幼稚園は昭和48年に建築され、大規模な改修が必要となる。

当該地区においては、近隣の私立幼稚園の受け入れ数が多く、公立幼稚園の園児数が減少している。今後、在園児童数の推移や私立幼稚園等の受け入れ状況を踏まえ、統廃合等を検討する。

◆小学校区別児童数 (児童推計)

(人)

	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
尾上	92	112	93	92	75	89
浜の宮	89	60	73	76	61	51
別府	27	45	30	35	39	37
別府西	101	103	88	99	87	104
若宮	87	62	81	77	63	72
計	396	382	365	379	325	353

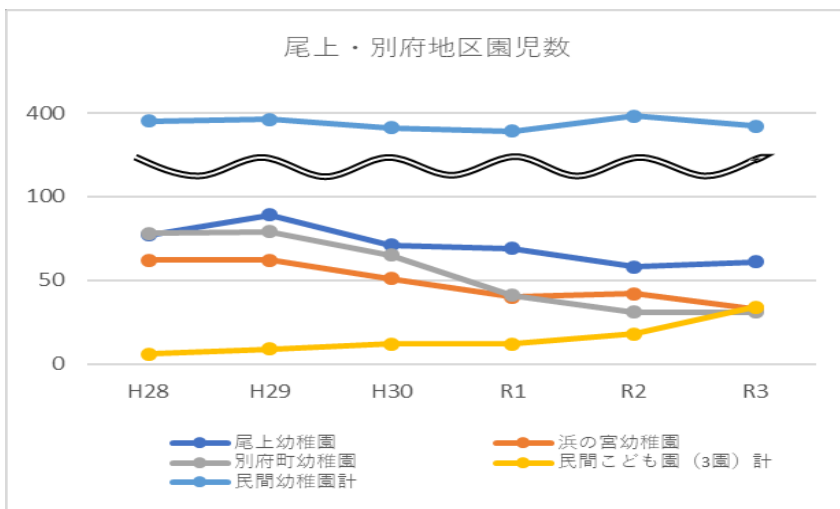
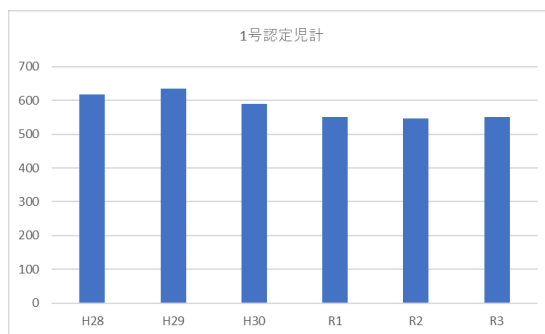


◆園児数推移

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3
尾上	89	71	69	58	61
浜の宮	62	51	40	42	33
別府町	79	65	41	31	31
計	230	187	150	131	125

◆1号認定児数推移

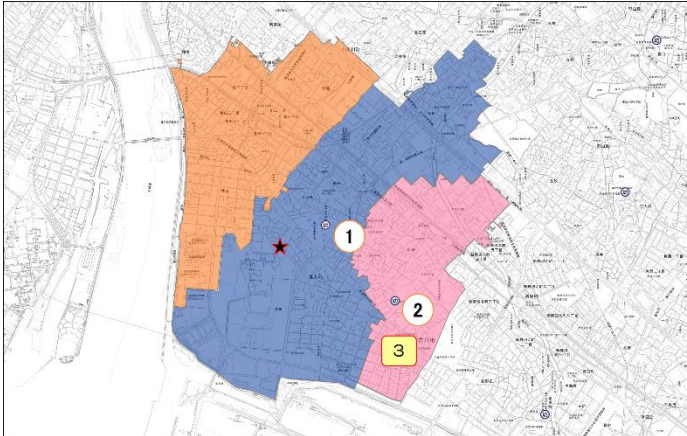


◆対象幼稚園の状況

園名	R3 園児数 (人)				建築年	教室数	余裕教室数	改修歴
	3歳	4歳	5歳	合計				
尾上	20	19	22	61	H4	5	1	H25 大規模改造
浜の宮		10	23	33	S48	5	2	R2 大規模改造(老朽)
別府町		18	13	31	S48	6	3	H24 大規模改造

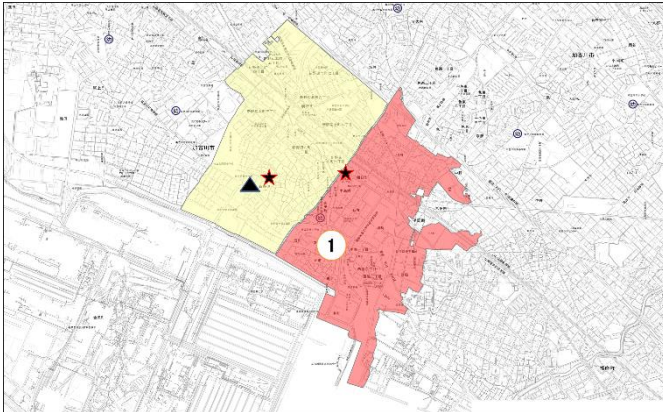
※園児数は R3. 5. 1 現在

◆位置図（尾上町）



- ① 尾上幼稚園
- ② 浜の宮幼稚園
- ③ 浜の宮保育園
- ★ 私立認定こども園

◆位置図（別府町）



- ① 別府町幼稚園
- ★ 私立認定こども園
- ▲ 私立幼稚園

【区域B】

◎神野町・八幡町 対象幼稚園：やまて幼稚園

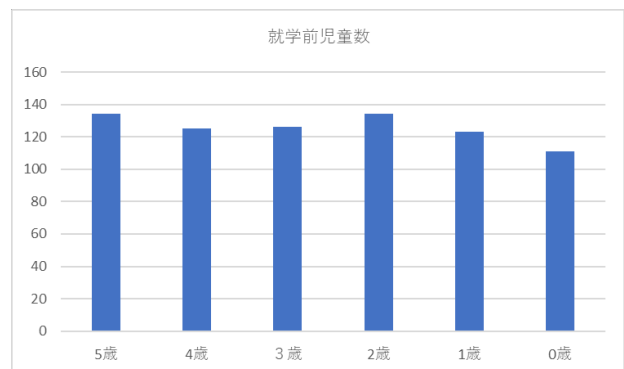
神野町・八幡町には、公立施設として、幼稚園が1施設ある。また私立認定こども園が3施設ある。やまて幼稚園は平成17年4月に神野幼稚園、八幡幼稚園及び陵北幼稚園を統合して開園しており、その前年に大規模改修を行っている。

就学前の児童数、園児数は減少しているが、区域Bで唯一の公立幼稚園であることから、在続する。

◆小学校区別児童数

(人)

	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
神野	52	50	42	45	53	46
八幡	28	25	31	34	21	18
陵北	54	50	53	55	49	47
計	134	125	126	134	123	111

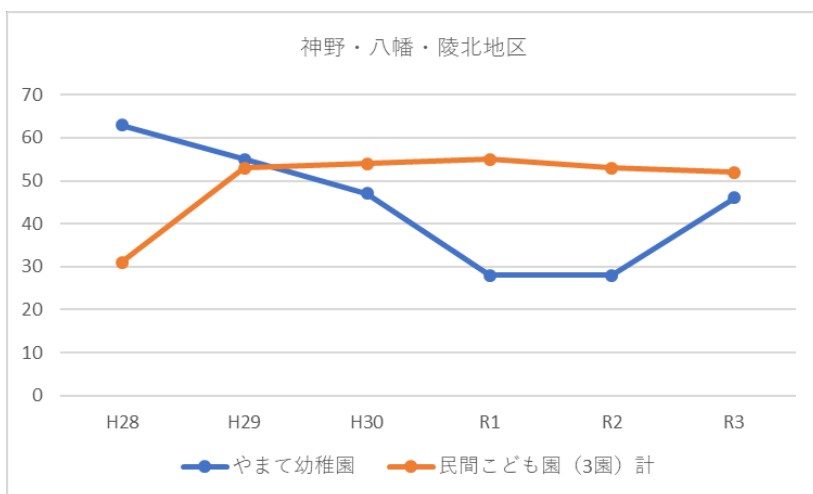
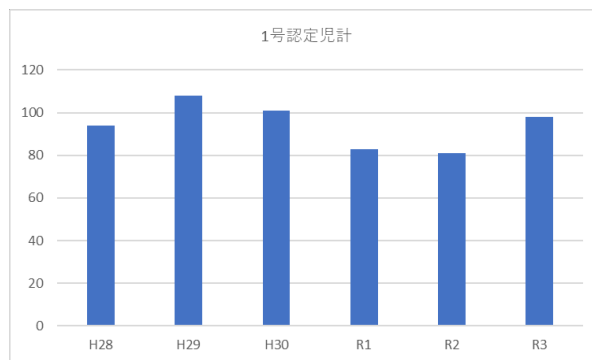


◆園児数推移

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3
やまて	55	47	28	28	46
計	55	47	28	28	46

◆1号認定児数推移

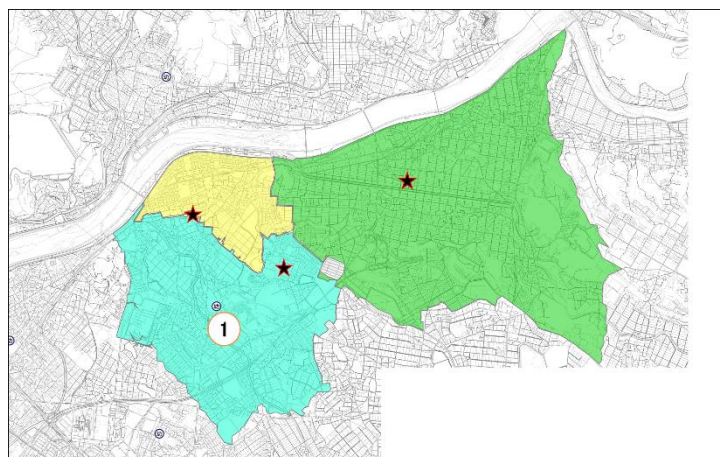


対象幼稚園の状況

園名	R3 園児数 (人)				建築年	教室数	余裕教室数	改修歴
	3歳	4歳	5歳	合計				
やまて	14	16	16	46	S53	6	2	H16 耐震補強

※園児数はR3.5.1現在

◆位置図



- ① やまて幼稚園
- ★ 私立認定こども園



## 区域C

◎平荘町、上荘町、東神吉町、西神吉町、米田町、志方町

対象公立幼稚園：西神吉、両荘

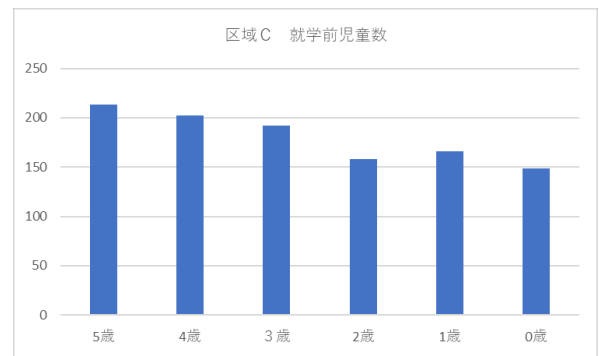
区域Cでは、公立施設として、幼稚園が2施設（1施設休園中）、認定こども園が3施設ある。また私立認定こども園が6施設ある。

公立幼稚園2施設のうち両荘幼稚園は令和3年度末で廃園となる。西神吉幼稚園については、園児数が減少傾向にあり、昭和41年に建築されていることから老朽化が著しい状況である。

今後の就学前児童数や公立及び私立の認定こども園の受け入れ状況を踏まえ、公立幼稚園の統廃合を検討する。

### ◆小学校別児童数 (人)

	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
平荘	12	15	19	9	8	10
上荘	23	23	11	16	12	15
東神吉	26	29	26	20	17	18
西神吉	40	43	42	26	39	29
川西	47	53	46	39	38	40
志方	25	26	22	22	19	16
志方東	15	4	9	6	4	6
志方西	16	13	13	11	6	6
東神吉南	70	63	60	54	60	52
計	213	202	192	158	166	149



### ◆公立幼稚園園児数 (人)

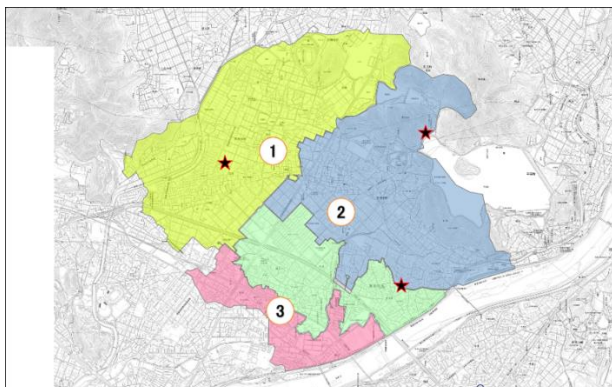
	H29	H30	R1	R2	R3
西神吉	21	19	17	22	15
両荘	17	13	2	0	0
計	21	19	17	22	15

### ◆対象幼稚園の状況

園名	R3 園児数 (人)				建築年	教室数	余裕教室数	改修歴
	3歳	4歳	5歳	合計				
西神吉		4	11	15	S41	4	1	
両荘		-	-	-	H16	4	-	

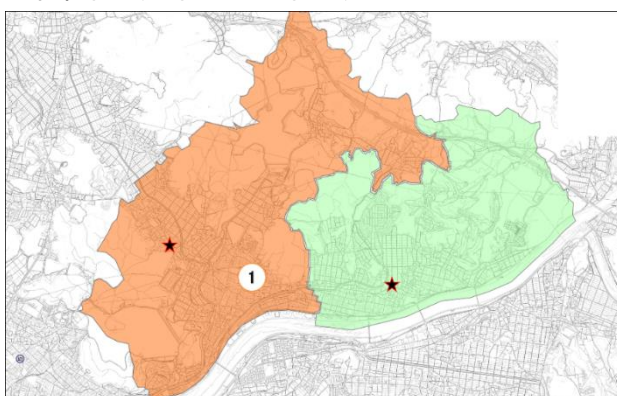
※園児数はR3.5.1現在

◆位置図（東神吉町・西神吉町・米田町）



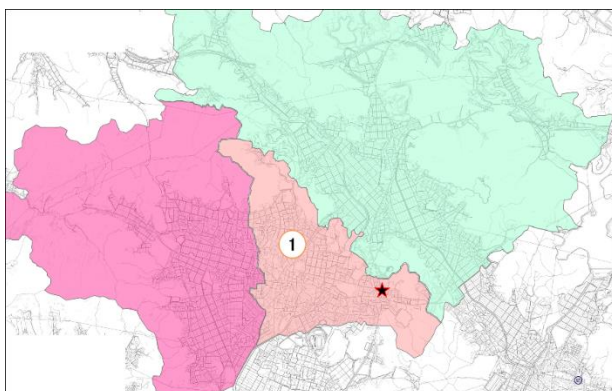
- ①西神吉幼稚園
- ②東神吉こども園
- ③川西こども園
- ★民間認定こども園

◆位置図（上荘町・平荘町）



- ①両荘幼稚園
- ★私立認定こども園

◆位置図（志方町）



- ①しかたこども園
- ★私立認定こども園

(2) 3年保育の実施

令和3年度からの3年保育については、区域Aでは加古川幼稚園、野口幼稚園、平岡南幼稚園、尾上幼稚園、区域Bではやまて幼稚園、区域Cでは認定こども園の川西こども園で実施している。

令和3年度の募集状況においては、区域Aの4園の申込状況はいずれも定員を超えた申込であった。また、私立園を対象に実施した調査においても、3歳児の不承諾数は区域全体で延べ100人程度存在している。しかしながら、保育園等との併願等があり正確な待機状況は把握できないため、今後の公立・私立の3歳児の申込・入園状況や地域のバランスを踏まえ、今後の3年保育の実施園の拡充の必要性について検討を進める。

### (3) 預かり保育の拡充

就労を理由とした利用を実質的に認めている他市事例が多いことに加え、2号認定の要件に該当する人でも公立幼稚園に希望する場合がある。これまで市は私立園と連携・調整を行いながら、子育て支援にかかる取組を行ってきたことから、預かり保育の拡充を検討するにあたり、私立園とのバランスを考慮しながら、保護者の利用ニーズに即した取組を進める。

公立幼稚園においては、2号認定の要件者で入園を希望する方がおり、長期休業期間中における預かり保育は一定の利用ニーズが考えられるため、令和4年度から試行的に一部の園で実施することを検討する。

### (4) 特別支援教育体制の充実

「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が平成28年4月に施行され、合理的配慮の提供を行うことで、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、ともに暮らせる社会を目指している。これまで知的・精神障害の幼児を対象に、特別支援ルームを設置し、通級指導により必要な支援を行ってきたが、法律施行後、多くの自治体が肢体不自由児の受け入れを実施している。

このようなことから、幼稚園への利用ニーズを踏まえ、肢体不自由児には令和2年度から介助員を配置し、各園の状況に応じて対応することで、「合理的配慮」の提供によるインクルーシブ教育を推進している。今後、医療的ケア児の受け入れを行うことができるよう専門職員の配置などの検討を早急に進めていく。

### (5) 業務及び人員配置の見直し

日常の事務作業については、報告書類等の様式を大幅に見直し、作成に係る負担軽減を図っているところであり、引き続き、ICT化も含めた事務の改善について、検討していく。

また、幼稚園の小規模化に伴う職員一人当たりの負担軽減や預かり保育の拡充、及び特別支援教育体制の拡充など、幼稚園における業務負担は増加している。そのため、職員の安定的・継続的な確保について、勤務条件の見直しや幼稚園の統合等も含めた長期的な視点での職員の加配や事務補助員等の配置を検討し、関係部局と協議を進める。